

2023年5月11日

教職員 各位

理事長 小林 弘祐

新型コロナウイルス感染症の対応について（通知）【第37報】教職員対象

2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の5類感染症に変更されたことに伴い、今後の対応については下記のとおりとしますので、本通知内容をご確認ください。

5類感染症に変更されても、新型コロナウイルスそのものは変わらず、感染する可能性はこれまでと同様に高いままです。したがって、手洗い、咳エチケット、場に応じたマスク着用、換気などの日常の感染対策をお願いします。

なお、「新型コロナウイルス感染症感染対策の手引き」は本報を以って廃止とします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症の取扱い

①職員本人の感染が判明した場合

- ・発症日を0日として5日間は、他人に感染させるリスクが高いため、出勤できません。また、5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰やのどの痛みなどの症状が軽快※して1日を経過するまでは同様に出勤できません。
 - ・6日目以降出勤する場合、発症から10日を経過するまではマスクの着用を求めます。
 - ・無症状の感染者は、検体採取日を0日とし、5日を経過するまでは出勤できません。
- ※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあること。

②同居家族の感染が判明した場合

- ・濃厚接触者としての特定は行われないこととなり、これまで濃厚接触者として特定されていた者についても、行動制限及びその協力要請は行われないこと等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されていない者については、直ちに出勤停止とはなりません。
- ・家庭内においても感染対策を講じてください。
- ・発熱や咽頭痛、咳等の自覚症状がある場合は、以下「2. 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合」のとおり対応してください。

2. 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合

- ・新型コロナウイルス感染症に限らず、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、所属上長に連絡した上で出勤を控えてください。
- ・症状が2日以上持続する場合、医療機関を受診するか、検査キットによるセルフテストを行うよう推奨します。
- ・発熱や咽頭痛、咳などの症状が改善した後出勤再開となります。
(1)発熱した場合：解熱剤を使用せず解熱が確認できた日の翌日より出勤可。

(2) 咽頭痛や咳の症状がある場合：症状が軽快した日の翌日より出勤可。

・症状が消失するまでは、マスクの着用を求めます。

3. マスク着用について

次の場面では、マスク着用を強く推奨します。

・医療機関に立ち入る際

- ・高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
- ・通勤ラッシュ等混雑した電車やバスに乗車するとき
- ・多人数が集まる混雑した場所

4. 会食について

会食により感染する可能性が高いことはこれまでと変わらないため、感染対策を意識して、節度をもって参加してください。また、体調不良時は、会食には参加しないでください。

5. 感染リスクが高まる「5つの場面」について

以下の感染リスクが高まる「5つの場面」を作らず、職員一人一人が自覚を持ち行動してください。

感染リスクが高まる「5つの場面」

<p>場面① 飲酒を伴う懇親会等</p> <ul style="list-style-type: none">● 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。● 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。● また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。 	<p>場面② 大人数や長時間におよぶ飲食</p> <ul style="list-style-type: none">● 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。● 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。 	
<p>場面③ マスクなしでの会話</p> <ul style="list-style-type: none">● マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。● マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。● 車やバスで移動する際の中でも注意が必要。 	<p>場面④ 狭い空間での共同生活</p> <ul style="list-style-type: none">● 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。● 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。 	<p>場面⑤ 居場所の切り替わり</p> <ul style="list-style-type: none">● 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。● 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。 

(出典：内閣官房「感染拡大防止に向けた取組」より)

https://corona.go.jp/proposal/pdf/5scenes_poster_20201211.pdf

6. 在宅勤務、時差出勤及び分散勤務について

「在宅勤務、時差出勤」については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更しても継続します。一定要件の下、恒常的に適用できるよう制度化に向けて準備中ですが、新しい働き方として、引き続き継続を検討します。

なお、集団感染（クラスター）対策としての「分散勤務」は、終了とします。

○関連情報ホームページ

・内閣官房 『新型コロナウイルス感染症対策』

<https://corona.go.jp/>

以 上

《本件問い合わせ先》

人事部（石井・中村・井上/03-5791-6192）

jinji@kitasato-u.ac.jp